



三沢さん(辰野町)  
道端さん(箕輪町)  
元島さん(塩尻市)

登山仲間3人組。この日は朝3時に家を出て開山祭に参加してくれました。

阿弥陀岳について「阿弥陀岳登山は尾根歩きが楽しい。景色がいいね」と話しました。高山植物が好きな様子で、他の登山者と植物の談義をしている様子が印象的でした。



菅野さん(千葉県)

登山が好きで数々の山を登ってきたそうです。阿弥陀岳について「八ヶ岳は主峰の赤岳が有名だけど阿弥陀岳が一番好き。山頂は広くて開放的、しかも景色がいい。この山頂の雰囲気が好き。登り応えもある」と話してくれました。最後に「阿弥陀派です!」と阿弥陀岳好きをアピールしてくれました。



宮澤さん  
横山さん

横山さんは自然保護レンジャーで、たくさん山に登っているそうです。阿弥陀岳について「八ヶ岳連峰や甲斐駒ヶ岳、富士山とたくさん山が見渡せる景色が素晴らしい。花もキレイなんです。一週間ごとに違う花が咲いているので毎週末もいい。天気が心配だけど花の見ごろは梅雨の時期なんですよ」と楽しみ方を教えてくれました。



宮下さん(伊那市)  
久保田さん(静岡県)  
永井さん(静岡県)  
土屋さん(静岡県)

山好きの友達4人組。開山祭には初めて来たそうです。阿弥陀岳について「岩場が多くて登り応えがあって楽しい。山頂からの景色もすごくいい。下から見ても一番大きく見えてカッコいい」と話してくれました。村を背にHARAのHのポーズをとってくれました。

## 阿弥陀岳の魅力って?

開山祭に参加したみなさんに、阿弥陀岳や登山の魅力について聞きました。



大山さん  
(原中1年生)

小学校3年生から開山祭に参加しているそうです。この日の登山について「岩場のところがすごい疲れた」と感想を話してくれました。登山の楽しみについて聞くと「山頂で食べるお弁当が楽しみ」と笑顔でした。



中田さん  
(原小5年生)

一昨年から開山祭に参加し、阿弥陀岳には何度も来ているそうです。「岩場とか崖みたいところが好き。何回来ても楽しい」と感想を話してくれました。開山祭が始まる前に阿弥陀岳山と中岳を往復してきたそうです。

### 魅力を再確認

みなさん阿弥陀岳の魅力がたくさん話してくれました。多く挙げられたのは山頂からの景色。八ヶ岳連峰や甲斐駒ヶ岳、富士山と多くの山と諏訪、甲府の盆地が望めます。山頂からのパノラマは圧巻です。

また、登り応えも多く挙げられました。山頂に続くルートは多くありますが、開山祭では船山十字路から御小屋山の山頂から尾根を歩く御小屋尾根ルートで多くの人が登山を行います。ルートの後半にはロープが張られた岩場が続くため、登り応えがあると感じる人が多いでしょう。

多くの魅力を持つ阿弥陀岳ですが、登ったことがない人、学校の登山で登ったきり、といった人が多いのではないのでしょうか。

登山シーズンの真っただ中です。村の頂上である山頂に改めて立つてみるのも面白いかもしれません。

登山をする場合は装備を整え、登山計画書の提出を必ず行いましょう。事故のないよう安全には十分に注意をして楽しい登山にしましょう。



## 村の頂上「阿弥陀岳」

村の頂上から村を見渡したことがあるでしょうか? 村の最高地点「阿弥陀岳」を紹介します。

### 原村と阿弥陀岳

阿弥陀岳は標高2,805mの山で、山頂は村の最高地点です。

八ヶ岳の中では3番目に高い山ですが、村から八ヶ岳を見ると遠近感の関係から一番高く見えます。

村から仰ぎ見る堂々とした姿から、かつては山岳信仰の対象とされ、山頂には阿弥陀如来像をはじめ、多くの山岳信仰碑が奉られています。

現在でも御柱年には山頂の山岳信仰碑群の四隅に御柱が建てられます。



毎年6月には山頂で開山祭が行われ、多くの登山者が山の平穏と安全を祈願します。

今年も第33回となる開山祭が行われ、大勢の登山者で山頂は人でいっぱいになりました。阿弥陀岳に魅力を感じて、村外からも多くの参加者が訪れます。



# 諏訪広域防災講演会

## 震災から6年

### 「宮城県南三陸町復興のあゆみ」

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から6年が経ち、当町は、壊滅的な被害からの復旧・復興に向けて一歩ずつではありますが着実に歩みを進めています。

先人達が、幾多の大津波で甚大な被害を受けながらも様々な苦難を乗り越え、風光明媚な町を再建してきたように、我々も子々孫々に美しい町を継承すべく、創造的な復興を果たさなければなりません。

震災直後は、避難所や仮設診療所の運営と並行して、応急仮設住宅や仮設商店街の建設など、全てにおいて応急処置でありましたが、平成27年度には、町民が安心して暮らし続けられるよう、医療・福祉の拠点施設となる南三陸病院及び総合ケアセンター南三陸が本設で完成し、目に見える形で復興が進み、発展の兆しが見えてまいりました。

現在まで、南三陸町地方卸売市場の完成、三陸自動車道・南三陸海岸インターチェンジの開通、さらには、世界的に有名な建築家、隈研吾氏の設計による新商店街のオープン等、町の賑わい創出に向けた整備が着々と完了しています。

本講演では、国内外からの厚いご支援に感謝を申し上げながら、南三陸町の復興に向けた取り組みについて、映像をご覧いただき解説をいたします。

日時 平成29年7月22日(土) 13:30~15:15  
場所 富士見町グリーンカルチャーセンター  
富士見町落合10057-1  
入場無料、予約不要  
主催 岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町  
富士見町・原村・諏訪広域連合  
問合せ 総務課総務係  
☎79-2111(内線233)



講師 宮城県南三陸町長  
佐藤 仁 氏

経歴  
1951年 12月24日生  
1992年 2月 旧志津川町議会議員に当選  
2002年 3月 旧志津川町長に就任  
2005年10月 志津川町と歌津町が合併  
2005年11月 初代南三陸町長に就任  
現在に至る

# 議長・副議長就任あいさつ

## 議長就任あいさつ

八ヶ岳の望める美しい田園風景は、お田植えも終わり日毎に緑が増して夏を感じられる季節となりました。

村民の皆さまには、平素は議会活動にご理解とご協力を賜わり、心から感謝申し上げます。

この度、5月の臨時議会において、議員各位の推挙により議長に就任いたしました。改めてその責任の重さを痛感しています。

原村は、緑豊かな自然に恵まれた農村です。高原野菜の産地として発展し、少子高齢・人口減少社会や社会資本の老朽化の問題などに施策展開が進められています。議会は、二元代表制の一翼



小林庄三郎 議長

として、村民の皆さまの多様な意見が十分に市政に反映できるよう、開かれた議会運営を進め、地方創生の新時代に向け一層の研鑽に努め、原村の発展、住民がこれからも健康で安心して暮らせる村づくりを進めてまいります。

このたび5月の臨時議会において議員皆様の推挙により副議長になりました。議長を補佐し議員相互の和を持ち連携が取れる議会づくりをしたいと思っております。種々の課題に対し問題意識を持つて議論し市政に提言する議会、村民の声が市政に反映できるよう開かれた議会を目指し、まい進する所存であります。

今年度は国では「まち・ひと・しごと創生法」による地方創生地方版、近隣では北杜市を中心とした富士見町、原村連携の「八ヶ岳定住自立圏協定」、村では「第5次原村総合計画」と、それぞれ二年目に差しかかります。その上

## 副議長就任あいさつ

すまず自治力を発揮し、これらの事業を推進しなければなりません。それこそ二元代表制の一翼を担うためにも議長をはじめとする議会のチーム力として行動し、村民が夢や希望を持ち安心して暮らせる村づくりに努力してまいりますのでよろしくお願いたします。



芳澤清人 副議長

### 委員会の構成(敬称略) 平成29年5月9日~平成31年4月30日

委員会 職名	常任委員会		議会運営委員会	特別委員会	
	総務産業	社会文教		議会改革検討	広報・広聴
委員長	宮坂 早苗	阿部 泰和	小平 雅彦	阿部 泰和	松下 浩史
副委員長	内田 章子	永井 和人	内田 章子	松下 浩史	宮坂 早苗
委員	矢島 昌彦	鮫島 和美	矢島 昌彦	矢島 昌彦	鮫島 和美
委員	松下 浩史	小池 和男	宮坂 早苗	鮫島 和美	阿部 泰和
委員	芳澤 清人	小平 雅彦	阿部 泰和		芳澤 清人

# 高額療養費の制度改正

70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が変更になります。

《平成29年8月から平成30年7月まで》      の部分が8月からの変更箇所です。

所得区分	外来(個人単位)の 限度額	外来+入院(世帯単位)の 限度額
現役並み所得者	44,400円 ▼ 57,600円	80,100円※1 + (医療費の総額-267,000円)×1%
一般	12,000円 ▼ 14,000円※2	44,400円 ▼ 57,600円※1
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※1 過去12か月以内に4回以上高額療養費に該当した場合の4回目の限度額は44,400円です。  
 ※2 年間上限額は144,000円です。8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

## 計算例

Aさん(74歳)、Bさん(73歳)の世帯で、同月内で次の医療費を自己負担した場合の支給額を計算しましょう。

Aさん 所得区分:一般(自己負担割合1割) 入院で50,000円を自己負担しました。医療機関Xの外来で15,000円を自己負担しました。  
 Bさん 所得区分:一般(自己負担割合1割) 医療機関Yの外来で10,000円を自己負担しました。医療機関Zの外来で12,000円を自己負担しました。

①最初に70歳以上の方の外来分(個人単位)の支給額を計算します。

外来分の自己負担額-外来分の限度額=支給額

Aさん 15,000円-14,000円=1,000円

Bさん 10,000円+12,000円-14,000円=8,000円



②次に70歳以上の方の入院分を含めた世帯分の支給額を計算します。

外来分の自己負担額+世帯の入院の自己負担額-外来分の支給額-外来+入院の限度額=支給額  
 15,000円+10,000円+12,000円+50,000円-1,000円-8,000円-57,600円=20,400円

保健福祉課 医療給付係 ☎79-7926(直通)

# 駆除作業ボランティア募集



駆除で  
「美しい村づくり」  
を推進

村内に生息するオオハンゴンソウの駆除作業を行います。  
 作業をとおして特定外来生物オオハンゴンソウの特徴を知り、他の植物と見分けることができるようになりますとともに、駆除の方法を詳しく知ることができます。  
 一度侵入してしまった外来植物の駆除は非常に困難です。問題の解決には、みなさんのご理解とご協力が不可欠です。  
 参加をしていただける方は、期日までに電話でお申し込みをお願いします。

- ・日 時 7月29日(土) 午前9時～正午(まるやち湖駐車場に集合)
- ・作業場所 まるやち湖北側ほか
- ・対象者・定員 満18歳以上の方・50名
- ・持ち物 移植ごて、スコップ、くわ、草ぬきなど用意できる道具、雨具、タオル、軍手  
※飲み物は用意します。  
※汚れてもよい服装、帽子、長靴の着用をお願いします。
- ・申込期限 7月26日(水)



# 特定外来生物 オオハンゴンソウの駆除

建設水道課 環境係 ☎79-7933(直通)

## 特定外来生物とは?

特定外来生物とは海外起源の外来種で、生態系や農林業への被害を及ぼす、または及ぼす恐れのある生物で「特定外来生物による生態系等にかかる被害防止に関する法律」に基づいて指定された生物です。栽培、運搬、譲渡、販売などが原則的に禁止されています。違反した場合は罰則が科されます。

## オオハンゴンソウとは?

オオハンゴンソウとはキク科の多年草で、全国的に分布する特定外来生物です。特に中部地方以北の寒冷な地域で大群落が見られ、当村でも群生が多く確認されています。この植物は繁殖力が強く、在来植物の群生を押しよけて広がっていきます。そのため、在来植物は生息場所を奪われて減少し、生態系が壊れていきます。また、在来植物の群生が美しい地域では、景観の破壊が生じています。

## 駆除の方法は?

このような問題があることから、日本全国で駆除作業が行われています。しかし、駆除を上回るスピードで繁殖するため、根絶に至っていないのが現状です。それでも駆除を行わなければなりません。効果的な駆除の方法を実践し、オオハンゴンソウの根絶を目指しましょう。



種から繁殖します。  
種がこぼれないようにしましょう。



根から繁殖します。  
根こそぎ駆除しましょう。

# 7月は 「青少年の非行・被害防止協調月間」 「青少年に有害な社会環境排除運動強化月間」 ～みんなで守ろう原村の子どもたち～

## ●子どもたちをネット犯罪から守ろう

インターネットは便利な反面、危険もいっぱい。パソコンや携帯電話・スマートフォンは、インターネットを利用して手軽に自らの情報を発信したり、興味のある情報を手に入れたりできる大変便利な道具です。しかし、一方で使い方を誤ると他人に迷惑をかけたたり、犯罪に巻き込まれたりする危険をはらんでいます。こうしたことにならないよう、日頃からインターネットの危険性についてしっかりと子どもに教えるとともにルールやマナーについて話し合っていきましょう。



## ●情報モラルを守ること

子どもに携帯電話を持たせる際は、「連絡のため」「所在確認のため」等、目的を子どもに理解させましょう。使い方によっては、有害サイトや悪意のある人と接触する危険が潜んでいることを伝え、有害情報に対する危機意識を持たせ、トラブルに巻き込まれたり、起こしたりすることのないよう「責任感」を自覚させましょう。

## ●どんな使い方をしているかご存知ですか？

インターネットにつながる機器は、携帯電話だけでなくゲーム機や携帯音楽プレーヤー等、身近にたくさんあります。  
○学校内外を問わず友達とのメールのやりとり  
○SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)  
○ゲームサイト・アプリでの課金 など  
保護者が気づいていない使い方をしていますか？



## ●フィルタリングの活用

子どもに見せるのが好ましくないネット上の有害サイトを一定の基準で判断し、閲覧を制限するサービスです。子どもの年齢や家庭の方針に合わせて活用形態を選択することができます。能力や年齢、利用目的に応じて環境を整えてあげましょう。

## ●家庭でのルールづくり 保護者が利用状況を把握する

携帯電話やパソコンの利用について、以下の例を参考に家庭の中でのルールを作ってみてはいかがでしょうか。

- 利用料金、使い方を決める
- 携帯利用は学校の規則を守る
- 迷惑メールは無視する
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない
- ルールを守れなかった時のルールを決める
- 困ったときは保護者に相談する
- 個人情報や他人の悪口を書き込まない
- 出会い系サイトにはアクセスしない



# 原村ふるさと寄附金

ふるさとチョイス 長野県原村

検索

寄附をご希望の方は、ふるさとチョイスのホームページからお申し込みができます。

村では、「ふるさとを応援したい」「ふるさとのために役に立ちたい」というみなさまの思いを形にすることができる『原村ふるさと寄附金制度』を実施しています。ご協力いただける方にあらかじめ寄附金の使いみちを決めていただき、そのご意向に沿って大切に活用します。

総務課 企画振興係 79-7922(直通)

## 『原村ふるさと寄附金』の活用方法 (寄附金の使いみち)

- ①自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
- ②産業振興、都市との交流等に関する事
- ③健康と福祉向上に関する事
- ④人づくり及び教育・文化に関する事
- ⑤公民協働による村づくりに関する事
- ⑥事業指定なし

原村ふるさと寄附金の受入状況 (平成29年4月14日現在)

寄附金の 使いみち	寄附 件数	寄附金額
①	176件	3,337,500円
②	20件	700,000円
③	78件	2,037,500円
④	88件	9,062,000円
⑤	5件	1,160,000円
⑥	129件	3,980,000円
合計	496件	20,277,000円

## 村を応援してくださる多くのみなさまへ

村外のご親戚・お友達の方々にこの制度を伝えていただき、賛同していただける方がありましたら、企画振興係までご連絡いただきますようお願いいたします。

## 「日本で最も美しい村」 フォトコンテスト2017作品募集

「日本で最も美しい村」連合 検索



「日本で最も美しい村」連合加盟地域で撮影された写真を募集します。

### 撮影テーマ

「日本で最も美しい村」の情景  
—生活の営みと景観、文化—

### 応募方法

インターネットによる応募

### 応募期限

8月18日(金)午前10時まで

◀フォトコンテスト2016で当村を写し「特選」となった佐川隆博さん(茅野市)の作品「暮れ行く田園で」